



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2937号 2016.4.2 発行

成年後見促進法案、成立4月にずれ込み

朝日新聞 2016年4月1日

認知症や精神障害などで判断能力が不十分な人の財産管理を担う成年後見制度の利用促進を図る議員立法の成立が4月にずれ込む。3月中に成立の見込みだったが、衆院通過後に精神障害者団体などから慎重審議を求める声が浮上。衆院採決で反対した共産党だけでなく、法案提案者に加わった民進党も質疑を求めた。

法案は法律の専門職以外の後見人の育成を促すことが柱で、3月31日に参院内閣委員会で審議入りした。4月5日の質疑後に可決され、その後の参院本会議と衆院本会議での可決を経て成立する見通しだ。

精神障害者の団体や難病の筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者らは3月31日、東京都内で記者会見し、利用者となる可能性がある人たちの声が十分反映されていないとして法案への反対を表明した。成立した場合は修正を求めていくという。

知的障害者の高齢・重度化に備える姿勢ケア 国立のぞみの園（群馬）



福祉新聞 2016年04月01日 福祉新聞編集部
義肢装具士と一緒に身体状況・機能を評価する金子さん（左）

利用者の高齢化・重度化が進む群馬県高崎市の国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（遠藤浩理事長）は、個々に合った車いすを製作・調整するなどして安楽な姿勢ケア（シーティング）に努めている。コミュニケーションの取りづらさなど知的障害者ならではの難しさがあるというシーティング。声なき声にどう応えるかが大きな課題になっている。

1971年に重度知的障害者などを終生保護する国立コロニーとして開所した、のぞみの園。2003年の独立行政法人への組織変更を契機に、知的障害や発達障害のある人の自立支援とそのため調査・研究を行い、成果を普及したり、支援者の養成・研修などをしたりする施設として生まれ変わった。530人いた利用者の地域移行も積極的に進めた。

姿勢ケアの始まりは05年に就職した理学療法士（PT）の金子暁さんが、仙骨座りや褥瘡、拘縮などの2次障害が多い車いす使用者を見て「何とかしたい」と思ったこと。当時、60人が車いすを使っていたが、その大半が標準型とリクライニング型だった。

その後、日本シーティング・コンサルタント（SC）協会の講演会などで姿勢ケアの重要性を学んだ金子さんは、10年に同協会のSC資格を取得。身体障害者の補装具制度を活用して、個々に合った車いすを製作し、クッションを調整するなど本格的に取り組んだ。

すると褥瘡が治ったり、食事が1人でできるようになったり、作業活動が安定する人が続出。2次障害も予防でき、職員の負担も軽減された。そんな姿勢ケアの重要性は全職員

に認識され、毎週1回交代でタイヤの空気圧やブレーキの効き具合などを点検・整備するまでになった。

職員が毎週交代で車いすを点検・整備する多職種が連携して

1月1日現在の利用者は253人（平均年齢62・2歳、平均障害支援区分5・8）。その大半が地域移行の難しい医療的支援が日常的に必要な人、高齢化などで身体的機能が著しく低下して常時介助が必要な人、自閉症・発達障害・行動障害が顕著で特別な支援が必要な人だ。車いす使用者は100人いる。



車いす使用の判断は、3人のPTを中心に行う。のぞみの園は、加齢に伴い著しく機能が低下する知的障害者の特徴を考慮し機能訓練に力を入れており、ケガ防止用プロテクターを装着したり、靴を調製したりするなどして歩くことを可能な限りサポートしている。訓練内容はPTと生活支援員など多職種が参加するケースカンファレンスで決めており、歩行が限界になったときに車いすを使用する。

製作はPTと市内の義肢製作会社の義肢装具士が個々の身長・座幅・膝下の長さ、肘・膝などの可動域、座位能力などを計測・評価し、オーダーメイドで行う。最も大切にしているのは、安楽な姿勢を保持することだ。

ベースとなるのは「かがまずに足でブレーキをかけられ腰部の負担が少ない」と生活支援員から好評価の(株)松永製作所のティルト・リクライニング型車いす「マイチルトシリーズ」で、座幅などを合わせ、座面を板に変えたり、横倒れ防止装置や転倒防止ベルトを付けたりする。クッションは(株)タカノのウレタン製や、(株)アクセス・インターナショナルのジェル系、エアータイプなど座位保持能力に合わせて選ぶ。

欠かせないのが、生活状況の変化などを担当の生活支援員に確認することだ。「高齢・重度化した知的障害者は身体障害者や高齢者のように自ら痛みを訴えることも、車いすに座って何をしたいとも言えない。日々、状態に変動があり、可動域などの正確な計測も難しい。だからこそ多職種が連携し、声なき声をくみ取らないといけない」と金子さんは話す。

また「知的障害者は不意に気を取られたり、歩いていた記憶があるため車いすから立ち上がろうとして転倒したりすることが多い。それを防ぐためにも保護者などの了解を得て車いすに転倒防止ベルトを付けている人が多い。やはり安全が第一。高齢者などとは違う難しさがある」という。

コミュニケーションなどさまざまな困難さがあるために丁寧で慎重なシーティングが求められる高齢・重度化した知的障害者の姿勢ケア。毎日の積み重ねの中で培われたそのノウハウは、広く普及されるべきことだろう。

倒れにくい歩行器を使って歩くことを支援する



ぜんち共済、障害者差別の弁護士補償

Sankeibiz 2016年4月1日

ぜんち共済（東京都中央区）は、知的障害者や発達障害者らのための総合保険「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」の補償範囲を拡大、障害者が職場で差別を受けた際の弁護士費用を新たに加える。1日施行の「改正障害者雇用促進法」で、障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務が規定されたことを受けた措置。

発達障害地域で支えて 特徴や対応法紹介

河北新報 2016年4月1日



発達障害への理解を促すため開かれた地域啓発セミナー

NPO法人栗原市障害者就労支援センター「NPOステップアップ」は、発達障害への理解を深めてもらおうと初の地域啓発セミナーを始めた。9月までの約半年間、発達障害の人との関わり方や就労支援などを4回シリーズで学ぶ。

第1回は「発達障害の基礎」をテーマに、宮城県栗原市築館の市市民活動支援センターで3月24日に開かれ、市内外の約60人が障害の特徴や支援の仕方について説明を受けた。

発達障害のある人の自立を支援するNPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと（仙台市若林区）の黒沢哲センター長が講演し「発達障害は見た目で見えないため、周囲に理解されにくい。支援は無理をさせないことがポイントになる」と強調した。

他人の気持ちを読み取るのが難しい「自閉症スペクトラム障害」と診断されたここねっとの男性スタッフは、体験を率直に明かした。「診断されたとき、『やっぱりな』とふに落ちた。人間関係を築くのが難しかった理由や原因を示された思いだった。一方、長らく障害がないと思って生きてきたため『別の人間だ』と言われたような戸惑いもあった」と振り返った。

セミナーは今後、5、7、9月に開かれる。1回のみでの参加も可能。連絡先はNPOステップアップ0228（24）7350。

保険外サービス活用ガイドブックを策定しました 経済産業省 平成28年3月31日(木) 本件の概要

経済産業省は、昨年6月の「日本再興戦略」改訂2015の策定を踏まえ、公的保険外の介護サービスの活用を図るため、「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」（保険外サービス活用ガイドブック）を厚生労働省、農林水産省と連名で策定しました。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれます。こうした地域包括ケアシステムを補完・充実していくためには、介護保険等の社会保険制度や公的サービスに加え、ボランティアや住民主体の活動等である「互助」、市場サービス購入等である「自助」を充実していく必要があります。一方で、現状、介護分野においては、介護保険内サービスと「自助」のサービスを併せて高齢者に提供することが必ずしも地域に根ざしておらず、高齢者の多様なニーズに必ずしも対応できていないという課題や、事業者及び自治体の担当者も、保険外サービス活用の事例が少ないため、踏み込むことに躊躇しているなどの課題が存在します。



こういった現状を踏まえ、昨年6月に策定された「日本再興戦略」改訂2015においては、『地域包括ケアシステムと連携した民間サービスの活用を促進するため、生活支援・介護予防サービス・介護食の分野において、事業者及び地方自治体が公的保険外サービス創出にあたって参考とする「保険外サービス活用ガイドブック（仮称）」を策定し、地域に展開することとされています。

経済産業省では、この「日本再興戦略」改訂2015の策定を受け、厚生労働省、農林水産省との連携の下、公的保険外サービスの優良事例を収集し、活用促進を図るため「地域包

括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」を作成しました。今後は、高齢者が地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者や家族の多様なニーズに応える保険外サービスについて、地域版次世代ヘルスケア産業協議会等も活用しながら、保険外サービス情報の一元化を図る取組を推進することで、高齢者や家族、保険者、ケアマネジャー等がアクセスしやすい環境を整備してまいります。

担当 商務情報政策局 ヘルスケア産業課

発表資料

- 保険外サービス活用ガイドブックを策定しました(PDF形式：151KB)
- 「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」(保険外サービス活用ガイドブック) (PDF形式：22,327KB)

高齢者の身元保証（上） 身寄りのない人と契約 東京新聞 2016年3月31日



女性から暮らしぶりを聞き取る丹波真理さん（左）と富田千草さん（右）＝愛知県内で

身寄りのない高齢者の身元保証事業を行っている公益財団法人「日本ライフ協会」（東京）が、巨額の預託金流用のため破産する見通しになった。身元保証事業を行う団体は全国で多く、高齢者に不安が広がっている。事業が広がった背景を探った。（諏訪慧）

三月中旬、名古屋市近郊の特別養護老人ホーム。「少しは慣れましたか？」。NPO法人「おひとりさま」（同市）事務局員の丹波真理さん（66）と富田千草さん（49）が施設を訪れ、数日前に入所したばかりの女性（93）に尋ねた。

女性は「好きなコーヒーが飲めなくて困ってる」と不満を口に。丹波さんらは帰り際、特養の男性職員に「コーヒーが飲みたいそうです。今度買ってきますので、入れてあげてください」と頭を下げた。

NPOは、親族などに代わってお年寄りの身元保証を手掛ける。女性は丹波さんらと血のつながりはないが、事前に家族としての役割を代行する契約を結び、この日は施設での暮らしぶりを見に訪れた。

契約は昨年十一月。「身寄りのないお年寄りが、施設から身元保証人を求められ、困っている」と、女性を担当するケアマネジャーから助けを求められたのがきっかけだった。

女性は、ホームヘルパーの助けを受けて自宅で一人暮らしをしていたが、体調を崩して三カ月前に入院。体の衰えから「自宅で暮らすのは難しい」と判断したケアマネは、施設利用を検討。ただ、施設側から、利用料が滞ったときに肩代わりしてくれたり、亡くなったときに遺体を引き取ってくれたりする保証人を求められた。

丹波さんによると、女性の長男一家は同じ県内で暮らしているが、嫁姑問題などがこじれて絶縁状態にあったという。女性とは、危篤時の駆けつけや火葬立ち会い、遺品整理などを約八十万円で契約した。特養との契約時は丹波さんが立ち会い、引っ越しではNPO職員がトラックを借りて家具を運んだ。

NPOは他にも、役所での手続きや金銭管理、買い物、喪主代行、死亡後の入院代の精算などを手掛ける。本来なら主に親族が担っていたものだ。

二年前に事業を始め、いま契約しているのは二十八人。全く身寄りのない人もいるが、家族がいる人が二十人超。「子どもが遠くに住んでいて頼れない」「きょうだい一家には迷惑を掛けたくない」などと、助けを求めてくるという。

全国では、二〇〇〇年の介護保険制度の開始以降に、身元保証をうたう団体が増えてきたとみられる。施設入所時だけでなく、元気な一人暮らしのお年寄りが自分の死後を託す

存在にもなっている。

「高齢者の身元保証」を掲げて活動している団体は、インターネット上に少なくとも二十以上ある。しかし事業の届け出は不要で、「実態は分からない」（厚生労働省）という。

少子高齢化や血縁関係の希薄化が進んで、多くのお年寄りが孤立化している。「あなたの周りを見渡して、老後に寄り添ってくれる家族は本当にいますか」。丹波さんは問い掛ける。

＜日本ライフ協会の預託金流用問題＞ 高齢者らから将来の葬儀代などとして預かった9億円近くのうち、人件費などへの2億7000万円の流用と、1億7000万円の迂回（うかい）融資が発覚。契約者は全国で2600人。引き継ぐ予定だった福岡市の一般社団法人が撤退し、協会は破産する公算が大きくなった。

高齢者の身元保証（下） 預託金流用防ぐには

東京新聞 2016年4月1日

身寄りのない高齢者に身元保証することを誘うNPOなどのパンフレット（一部画像処理）

破産する見通しとなった日本ライフ協会（東京）の財務状況に、公益財団法人を監督する内閣府の公益認定等委員会が最初に不審を抱いたのは二〇一四年夏ごろだった。

委員会事務局によると、一三年度の事業報告に不透明な支出を見つけ、協会幹部らから聞き取りを始めた。幹部は当初、「全く問題ない」と主張したが、一五年九月になって、ようやく二億七千万円の預託金流用を明らかにした。委員会はその後、流用で不足した預託金を回復するよう要請した。

一方、協会は、弁護士ら第三者が預託金を管理するとしていた仕組みを、直接管理する形式に勝手に変更していたことも判明。委員会は、第三者による預託金管理を行うよう勧告したものの、応じる意志は感じられなかったという。

ライフ協会は公益財団法人（三月十八日付で公益認定取り消し）だったため、委員会の監督下にあったが、高齢者の身元保証事業自体は行政への届け出が不要なため、管理監督する共通のルールがない。委員会が協会に対し、預託金の第三者管理の徹底を求めたのは、「預託金の流用を防ぐ手段として重要と判断したため」（委員会事務局）だ。

数千人規模の契約者を持つ団体は、すでに預託金の第三者管理を実施しているところが多い。

三千人余りと契約するNPO法人「りすシステム」（東京）の場合、預託金を管理する別のNPO法人を設立。契約者は別法人にお金を納め、実際にかかった経費を、りすシステムが別法人に請求して預託金から差し引く。「二つのNPOの役員は別々で、仮に経営難に陥ったとしても、日本ライフ協会のように預託金を運営に流用できない」としている。

四千人ほどの契約者を抱えるNPO法人「きずなの会」（名古屋市）で預託金を管理するのは弁護士法人。以前は弁護士個人に依頼していたが、「弁護士本人が死亡したり廃業したりしたときに対応が難しい」として、法人委託に改めた。同会の小笠原重行専務理事は「費用はかかるが、不正を防いで運営を安定させるには必要だ」と説明する。

ただ、小規模なNPOでは、費用のかかる預託金の第三者管理は難しいという。東海地方のあるNPO法人は、預託金を自分たちで管理している一方で、契約内容によっては当初費用が三十万円ほどしかかからないように抑えている。契約後に生活保護を受給し始めるなどの困窮者も多いといい、「お金のない人を思えば、利用料は上げられない」と悩まし



い現実を打ち明ける。

ライフ協会の預託金流用が発覚した一月以降、国民生活センターへの相談が目立っている。

センターによると、「解約時には預託金を全額返還すると事前に説明を受けていたが、実際は半分以下しか戻ってこなかった」という事例や、「判断能力のない認知症のおじが、無理やり契約させられた」などの相談も。高齢者の資産を狙った業者によるとみられる相談もあり、「今後も相談は増えていくだろう」とみている。

淑徳大の結城康博教授（社会保障論）は、入院時の身の回りの世話などは介護保険を代表とする公的な制度で対応できておらず、「家族代行を行う民間団体が、制度の隙間を埋めているのが現状」と指摘。中にはもうけ優先の団体もあるが、利用者が見分けるのは難しいという。今後も需要は間違いなく増える見込みといい、「登録制度などルールを考える時期にきている」と、早期に行政が対応することを求める。（諏訪慧）

【虐待 支援の糸口は】ほしおか十色さん体験語るく上>話せない。「助けて」って 問題



行動…関わる大人必要 西日本新聞 2016年03月25日

ほしおか十色さんの言葉に、児童福祉司たちは真剣に耳を傾けた

西日本新聞生活面で昨年、コラム「星を見上げて」を書いた元ホステス、ほしおか十色さん（29）＝福岡市＝が先月、福岡市の児童相談所「こども総合相談センター」の児童福祉司向け研修会で講演した。ほしおかさんが自らの虐待の体験や当時の思いを語り、進行役を務めた同センターの藤林武史所長と、ほしおかさんの支援者である福岡県警少年課の堀井智帆係長が、それぞれの立場からコメントし、支援の糸口を探った。3人のやりとり

りを2回に分けて紹介する。

－物心ついたころから家族が父から暴力を受け、精神的に逆らえない状態になった。小学5年のころに性的虐待が始まり、翌年受けた性教育で、自分が何をされているかに気付いた。

ほしおか 性教育を受けて頭が真っ白になったけど、諦めがつかしました。性的虐待を受けた日は父が機嫌が良くなって、母が殴られないから。母を守れる手段が私にあってよかったと思いました。

藤林 誰かに話そうとは思いませんでしたか。

ほしおか 話せば家に連絡が行って、母を守れなくなると思っていました。

堀井 サインを出しにくいのが性的虐待。でも「それを我慢してはいけない、虐待なんだよ」と伝え、支援のきっかけを作るアプローチが重要です。

藤林 学校の先生は気付かなかったんでしょうか。

ほしおか 聞かれても「何でもない」と言っていたと思います。髪の毛を抜く癖があって先生に注意されたことはあるけど、今考えると自然に出たサインだったのかな。家にいたくないので朝早く登校して、ぎりぎりまで学校に残っていました。

－小学校では目立たないように過ごし、帰宅すると明るく振る舞った。

ほしおか 自分の中にスイッチがあって、家のドアノブに手がかかった瞬間、パチンと音がして、明るいピエロになります。親を楽しませないといけないって。中学生になると喫煙や飲酒をしたり学校をさぼったりして、先生に注意されても「関係ないやろ」が口癖でした。

藤林 そう言われても関わってくる大人が必要だったんでしょうね。

－高校に入ると父からの性的虐待はなくなったが、市販薬の大量摂取、手首や太ももの自傷、過食と嘔吐（おうと）などを繰り返した。

ほしおか 高校生になると、うちが異常なんだとはっきり分かってきた。「私って何？」と苦しくて、自分を罰する意味で自傷行為をしました。体中の血液を全部入れ替えたい。食べ物も吐くために食べる。毒を抜くような感覚でした。

藤林 心の中にあるものを、吐き出したかったんでしょね。

—そんなとき、子ども用の相談電話に出合う。虐待を受けた幼い自分に戻って、時間があれば全国の相談機関に電話をした。

ほしおか 相談員さんに「苦しいよね、つらいよね」と受け入れられて、心臓がつぶれるくらいうれしかった。本当は母親に話したいことだったと思います。「お母さん助けて」って。昼休みも夜中も、時間があれば電話をかけて、携帯電話の通話料が月に何十万円にもなりました。

藤林 子ども時代に欲しかった言葉だったのかもしれませんが。問題行動のように見える電話依存は、ほしおかさんが生き延びるための、かけがえのない手段だったんですね。

—携帯電話の通話料を支払うため、援助交際を始める。そこで暴力団員と出会い犯罪に巻き込まれた。電車で偶然再会した、中学時代のスクールカウンセラーにそれを漏らしたことで、支援者の介入が始まった。

【虐待 支援の糸口は】ほしおか十色さん体験語る<下>心解かした大人の熱意 過去吐



き出す「棚卸し」必要 西日本新聞 2016年04月01日
講演後、ほしおか十色さん(右)は高校生のころに相談電話でよく話を聞いてくれた女性相談員と対面。強く抱き締めてもらった

子ども時代に虐待を受けた経験のある元ホステス、ほしおか十色さん(29)＝福岡市＝が2月、福岡市子ども総合相談センターの児童福祉司研修で講演した。3月25日掲載の(上)に続き、今回は、支援者と出会った高校時代以降、虐待の体験を支援者とどう乗り越えてきたか、支援のヒントになる部分を紹介する。進行役を務めた同センターの藤林武史所長、ほしおかさんに寄り添ってきた福岡県警少年課の堀井智帆係長の3人で語り合った。

—暴力団の犯罪に巻き込まれたことを、偶然再会した中学時代のスクールカウンセラー(SC)に漏らすと、ドライブに誘われた。

ほしおか 着いた先がこの(福岡市子ども総合相談センターや県警福岡少年サポートセンターなどがある)えがお館だった。忘れもしない、相談室6番。

堀井 事前に、SCから「大変な問題を抱えている子を連れて行きます。逃げるので、だまして連れて行きます」との連絡があった。初めて会った印象は「普通の子」でした。でも実際は「何ここ。誰あんた。あたし何も話さんけん」という態度。話してくれない理由は親でした。

ほしおか 「親御さんに連絡を…」となるのが嫌だった。でも堀井さんは「警察です、支援者です」という感じではなくて、一人の人として話してくれて「こんな大人もいるんだ」と思った。この人だったら信用していいかな、と。もっと早く出会っていたら、私の人生は変わっていたかもしれない。

—犯罪は警察が介入し事件化された。しかし、ほしおかさんの相談電話や大量服薬への依存、摂食障害は止まらなかった。性的虐待についても、堀井係長は相談電話の情報で把握していたが、ほしおかさんは被害を頑として認めなかった。

堀井 全国の相談電話にかけているので彼女は有名でした。実体験のある人しか語れない内容なのに、本人に聞くと「いやいや、それはない」と否定する。その扉はなかなか開きませんでした。

ほしおか 語るつもりもなかったんです。性的虐待がなかったことにしたいという気持ち

ちが大きかった。でも堀井さんは、私が入ってきてほしくない部分にどんどん入り込んでくる。SCの先生にだまされてここに連れてこられたときもそうですが、そういう強引さって大事なんですね。

—ある朝、ほしおかさんは薬物を摂取した状態で、堀井係長に電話し、性的虐待の事実を打ち明けた。その後、薬物依存の回復プログラムを受ける。

ほしおか 性的虐待の被害を打ち明けてからも、周りの人から「それでも、生きているからいいだよ」と受け入れてもらった。それがなければずるずる依存が続いて死んでいたかもしれません。

—その後、ほしおかさんはホステスの仕事をしながら歓楽街をさまよう少女たちに声を掛け、支援者につなぐ活動をしてきた。

堀井 そういった活動や体験を語ることも、心を回復するステップ。起こったことをさらけ出して整理する「棚卸し」と、お世話になった人たちにお礼する「埋め合わせ」が、何かに依存しなければいけない環境を変えていく。

—講演の最後に、ほしおかさんは今後どう生きていきたいかを尋ねられた。

ほしおか 「夜回りホステス」と新聞に出たが、ただおせっかいをしていただけ。これからは昼間の仕事をしながら、子どもたちやいろんな人たちとつながっていきたい。

藤林 性的虐待の被害に遭った人たちが集う機会が欲しいですね。

ほしおか サバイバーズ（虐待を生き延びた人たちの）カフェですね。やりましょう。

職業紹介しない職安とうとう紹介 日雇いのあいりん地区 足立耕作



朝日新聞 2016年4月1日
あいりん労働公共職業安定所が入居するあいりん総合センター＝大阪市西成区、足立耕作撮影

日本最大の日雇い労働者の街、大阪市西成区のあいりん地区（釜ヶ崎）にある「あいりん労働公共職業安定所」が、1970年の開所以来実施していなかった職業紹介を、1日から始めた。これまでは日雇いの仕事に就けなかった労働者への日雇労働求職者給付金（あぶれ手当）の給付を担当。全国の職安の中で唯一、職業紹介をしていなかった。

あいりん地区の職業紹介は、あいりん職安と同じ建物に入る大阪府の公益財団法人「西成労働福祉センター」が担ってきた。センターの管理下で、1階広場に求人条件を示したプラカードを手にした業者が集まり、労働者と直接雇用契約を結ぶ「相対紹介」が行われている。

しかし昨年4月、あいりん職安が職業紹介しないことを違法などと訴える裁判で、大阪地裁が「職業紹介は厚生労働省の規則で定められた職安の業務」と違法性を認めた。これを受けて厚労省が運用を改めた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行